証券コード　7812
2020年９月９日

株　主　各　位

静岡県浜松市東区笠井新田町676番地
株式会社クレステック
代表取締役社長　髙　林　　彰

第36回定時株主総会招集ご通知

拝啓　平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。
　さて、当社第36回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご通知申し上げます。
　なお、株主様におかれましては、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、本株主総会につきましては、可能な限り、書面による議決権行使を優先し、来場については慎重にご判断下さいますようお願い申し上げます。
　書面による議決権行使にあたりましては、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、2020年９月24日（木曜日）午後５時30分までに到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬　具

記

１．日　　時　2020年９月25日（金曜日）午前10時30分(受付開始：午前10時)
２．場　　所　静岡県浜松市中区板屋町１１１－２
　オークラアクトシティホテル浜松　４階　平安の間
　（末尾の会場ご案内図をご参照ください。）
３．目的事項
報告事項
　１．第36期（2019年７月１日から2020年６月30日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件
　２．第36期（2019年７月１日から2020年６月30日まで）計算書類報告の件
決議事項
第１号議案　定款一部変更の件
第２号議案　取締役（監査等委員である取締役を除く。）４名選任の件
第３号議案　監査等委員である取締役３名選任の件

以　上

当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
なお、株主総会参考書類並びに事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、修正後の事項をインターネット上の当社ウェブサイト（アドレスhttps://www.crestec.co.jp）に掲載させていただきます。

株主総会における新型コロナウイルス感染防止対応に関するご案内

株主の皆様に、以下のとおりお願い申し上げます。

・本年は新型コロナウイルス感染拡大防止のため、座席の間隔を広くとることから、ご用意できる席数が例年より減少いたします。そのため、ご来場いただいても当日ご入場頂けない場合がございますので、予めご了承下さいますようお願い申し上げます。

・会場受付前の検温及び会場内のアルコール消毒液使用等、新型コロナウイルス感染拡大防止措置にご協力いただきたくお願い申し上げます。なお、ご来場の株主様は、マスクの持参・着用をお願い申し上げます。

・検温の結果、37.5度以上の発熱のある株主様や体調不良とお見受けした株主様には、ご入場をお控えいただくことがありますので、予めご了承下さいますようお願い申し上げます。特にご高齢の方、妊娠している方、基礎疾患がある方、体調がすぐれない方は、感染リスクを避け、本年はご来場を見合わせていただきたくお願い申し上げます。

・役員・スタッフはマスク着用で対応させていただきます。

・新型コロナウイルス感染拡大防止のため、株主総会の運営・会場に大きな変更が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレスhttps://www.crestec.co.jp）に掲載させていただきます。

（提供書面）

事　業　報　告

（2019年７月１日から
2020年６月30日まで）

１．企業集団の現況

(1) 当事業年度の事業の状況

① 事業の経過及び成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、米中の貿易摩擦や消費増税に伴う景気への影響が一部に出ており、更に新型コロナウイルス感染拡大の影響により急激に経済状況が悪化しました。

一方、世界経済においても、第３四半期に入り新型コロナウイルス感染拡大の影響により急減速しました。米国では個人消費が失速し、2020年１月～６月がマイナス成長となり、欧州でも自動車産業を中心に深刻な景気の悪化に見舞われました。中国では、米中貿易摩擦による輸出減に加え、新型コロナウイルス感染拡大の影響で景気が失速し、東南アジア／南アジアでも大幅な景気減速を余儀なくされました。

こうした経済状況のもと、第４四半期では当社グループの主要顧客である日系メーカーでは、世界的な景気減速により、多くの顧客において業績停滞や生産活動の縮小などがあり、当社グループの取引も多くの国や地域で大きく減少しました。国内では多くの顧客との取引が減少し、東南アジアでは新事業分野である生活用品やヘルスケア用品などの取引は堅調であるものの、厳しいロックダウンの影響があったフィリピンでは大きく取引が減少しました。中国では米中貿易摩擦の影響による日系メーカーの東南アジアへの生産移管の継続や新型コロナウイルス感染拡大による一部生産停止の影響はあったものの、医薬品分野の継続的拡大により堅調に推移しました。

このような中、当社グループでは、第34期からスタートしました中期経営計画「CR Vision 2020」の最終期となる当期において、経営重点戦略である“事業強化”と“体制強化”の二つの戦略のもとコンサルティングや販売支援サービスなどの「川上」業務からユーザーサポートのアフターサービスである「川下」業務まで、グローバル市場で一気通貫にてサービスできる“One Stop Global Solution”を展開し事業拡大を図ってまいりました。しかしながら、第３四半期に発生した新型コロナウイルス感染拡大の影響により、第４四半期においては世界的な景気減速となり、当社の事業活動にも大きな影響が発生しております。これにより中期経営計画の最終年度における経営数値目標は未達となりました。

このような経済状況のもとで、当連結会計年度売上高は15,964,557千円（前期比9.5％減）、営業利益は688,469千円（前期比27.9％減）、経常利益は584,290千円（前期比31.3％減）、親会社株主に帰属する当期純利益は257,988千円（前期比43.9％減）となりました。

セグメントの業績は、以下のとおりであります。

イ．日本

米中貿易摩擦や新型コロナウイルス感染拡大の影響により、第３四半期まで堅調に推移していた電器や輸送機器関連の主要顧客の取引も、第４四半期に入り大きく減少し、稼働率も低下したため、収益が大きく悪化しました。

このような状況のもとで、日本では、外部顧客への売上高は5,102,143千円（前期比3.7％減）、セグメント利益は233,185千円（前期比42.6％減）となりました。

ロ．中国地域

新型コロナウイルス感染拡大によるロックダウンでの生産停止が一時的に大きく影響しましたが、ロックダウン解除後、華東地区では欧米メーカーも含めた医薬品関連が引き続き堅調に推移しました。日系メーカーは米中貿易摩擦の影響による東南アジアへの生産移管に加え、新型コロナウイルス感染拡大の影響により、取引は大きく減少となりました。華南地区では東莞工場の継続的な改革により、取引は減少しつつも、収益は改善しております。

このような状況のもとで、中国では、外部顧客への売上高は3,306,244千円（前期比13.8％減）、セグメント利益は137,145千円（前期比31.2％減）となりました。

ハ．東南アジア／南アジア地域

フィリピンでは、中国からの生産移管もあり情報機器メーカーを中心に全体的に安定した取引は継続しましたが、３月中旬から始まった約２か月間のロックダウンでの全面的な稼働停止により、取引は大きく減少しました。インドネシアでは、生活用品やヘルスケア用品などの新規顧客との取引が増加し、一部には新型コロナウイルス感染拡大による影響はあるものの、収益の改善が進みました。一方、タイ、ベトナムでは、一部の顧客では中国からの生産移管もありましたが、新型コロナウイルス感染拡大に伴い取引は減少しました。

このような状況のもとで、東南アジア／南アジアでは、外部顧客への売上高は6,494,767千円（前期比8.9％減）、セグメント利益は268,097千円（前期比123.0％増）となりました。

ニ．欧米地域

米国では主要顧客である輸送機器メーカーとの取引は、新型コロナウイルス感染拡大の影響はあるものの、概ね堅調に推移しましたが、引き続き新規翻訳事業への投資が膨らみ費用は増加しました。また、欧州では新型コロナウイルス感染拡大の影響により輸送機器メーカーを中心に取引が大きく減少しました。

このような状況のもとで、欧米では、外部顧客への売上高は1,061,401千円（前期比23.0%減）、セグメント利益は50,216千円（前期比77.6%減）となりました。

セグメント別売上高

事業区分	第35期（2019年6月期）（前連結会計年度）		第36期（2020年6月期）（当連結会計年度）		前連結会計年度比増減	
	金額（百万円）	構成比（%）	金額（百万円）	構成比（%）	金額（百万円）	増減率（%）
日本	5,300	30.1	5,102	32.0	△197	△3.7
中国地域	3,835	21.7	3,306	20.7	△528	△13.8
東南アジア／南アジア地域	7,128	40.4	6,494	40.7	△633	△8.9
欧米地域	1,379	7.8	1,061	6.6	△317	△23.0
合計	17,642	100.0	15,964	100.0	△1,678	△9.5

② 設備投資の状況

当連結会計年度において当社グループが実施いたしました設備投資の総額は401,734千円であり、セグメント別では、日本において72,786千円、中国地域において137,081千円、東南アジア／南アジア地域において135,829千円、欧米地域において56,036千円の設備投資を実施しております。

これは主として、中国地域におけるSUZHOU CRESTEC PRINTING CO.,LTD.（蘇州工場）での生産力増強のための最新の製本設備等の取得によるもの及び、東南アジア／南アジア地域におけるCRESTEC PHILIPPINES, INC.での効率化のための倉庫設備の拡充やPT.CRESTEC INDONESIA(インドネシア工場）での既存設備の維持更新等によるものであります。

なお、当連結会計年度において、重要な設備の除却、売却等はありません。

③ 資金調達の状況

当連結会計年度中に、当社グループの所要資金として、金融機関より長期借入金として910,000千円の調達を行いました。

④ 事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況

該当事項はありません。

⑤ 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

⑥ 吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

⑦ 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況

当社は、2020年１月１日を効力発生日として、株式会社ナビと株式交換等を行い、同社を当社の完全子会社といたしました。

当社の子会社であるSUZHOU CRESTEC PRINTING CO., LTD.は、2020年５月29日付で豊田通商株式会社と出資持分取得に係る契約の締結をし、同社に対する当社の議決権比率が増加しております。

(2) 直前３事業年度の財産及び損益の状況

企業集団の財産及び損益の状況

区　　分	第 33 期 (2017年６月期)	第 34 期 (2018年６月期)	第 35 期 (2019年６月期)	第 36 期 (当連結会計年度) (2020年６月期)
売　　上　　高(千円)	14,879,598	17,295,837	17,642,663	15,964,557
経　常　利　益(千円)	714,340	755,306	851,014	584,290
親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	367,790	391,550	460,255	257,988
１株当たり当期純利益（円）	121.05	127.60	150.00	83.98
総　　資　　産(千円)	12,322,831	12,948,604	12,403,724	12,918,334
純　　資　　産(千円)	3,879,006	4,209,981	4,415,521	4,232,508
１株当たり純資産額（円）	1,084.34	1,164.00	1,222.12	1,242.08

(3) 重要な親会社及び子会社の状況

①　親会社の状況

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の議決権比率	主要な事業内容
株式会社パセイジ	20,000千円	100%	マニュアル制作、翻訳
大野印刷株式会社	10,000千円	100%	マニュアル制作、印刷
株式会社ナビ	10,000千円	100%	ＷＥＢ企画・制作・運営、セールスプロモーション企画・制作・運営、プライバシーマーク取得支援コンサルティング
株式会社エイチエムインベストメント	10,000千円	100%	株式の保有
CRESTEC (ASIA) LTD.	1,000千HKD	100%	マニュアル・カートンボックスの印刷（外注）
CRESTEC PRINTING (DONGGUAN) LTD.	38,547千CNY	100%	マニュアル・カートンボックスの印刷、各種商材の販売
CRESTEC INFORMATION TECHNOLOGY (SHENZHEN) LTD.	1,000千CNY	100%	各種商材（パレット等）の販売（外注）
CRESTEC ELECTRONICS TECHNOLOGY(ZHUHAI) CO., LTD.	1,348千CNY	100%	マニュアル・カートンボックスの印刷（外注）、CD-ROM、DVDの製造、販売
CRESTEC SYSTEM SOFTWARE (SHANGHAI)CO., LTD	2,480千CNY	100%	翻訳・マニュアル等の制作業務全般、販促プロモーション
SUZHOU CRESTEC PRINTING CO., LTD.	76,716千CNY	70% (20%)	マニュアル等の印刷、キッティング
PT. CRESTEC INDONESIA	3,000千USD	100% (25%)	カートンボックス・マニュアルの印刷
CRESTEC PHILIPPINES, INC.	23,400千PHP	100%	印刷物・カートンボックスの印刷・緩衝材・CD-ROMの販売（外注）
CRESTEC (THAILAND) CO., LTD.	26,080千THB	73.9% (24.9%)	DTP、翻訳、CD-ROMの販売、マニュアル・カートンボックス等の印刷（外注）、キッティング
CRESTEC (MALAYSIA) SDN. BHD.	500千MYR	100%	マニュアル等の印刷・CD-ROMの販売(外注)
CRESTEC VIETNAM CO., LTD.	400千USD	100%	マニュアル・カートンボックス等の印刷（外注：一部後工程自社対応）
CRESTEC DIGITAL SOLUTION INDIA PVT. LTD.	16,000千INR	100% (20%)	翻訳、マニュアル・カートンボックス等の印刷（外注）
CRESTEC EUROPE B.V.	72千EUR	100%	翻訳、マニュアル等印刷（外注）
CRESTEC USA, INC.	18千USD	100%	フルフィルメント、翻訳、制作、コンテンツ・マネジメント、マーケティング・サービス

（注）１．当事業年度末日において特定完全子会社はありません。
２．議決権比率の欄の(　)内は、間接保有比率であり内数であります。
３．2019年７月23日に、ZHUHAI CRESTEC HUAGUANG ELECTRONICS TECHNOLOGY CO.,LTD.は、CRESTEC ELECTRONICS TECHNOLOGY (ZHUHAI) CO.,LTD.に社名を変更しております。
４．株式会社ナビは、2020年１月１日付の株式交換等により当社の完全子会社となりました。
５．SUZHOU CRESTEC PRINTING CO., LTD.は、2020年５月20日付で増資を行い、資本金が増加しております。また、2020年５月29日付で豊田通商株式会社と出資持分取得に係る契約の締結をし、同社に対する当社の議決権比率が増加しております。
６．上記のほか、SUZHOU CRESTEC DIGITAL TECHNOLOGY CO.,LTD.（略称 Artwork）が非連結子会社として、BANGKOK CRESTEC CO., LTD.が中間持株会社として存在しております。

(4) 対処すべき課題

当社グループをとりまく環境は、リーマンショックを挟んで大きく変化しました。更に、現在、新型コロナウイルス感染拡大の影響により、国内外の経済に多大な影響を及ぼしております。このような中、当社グループは、2018年６月期からスタートしました中期経営計画「CR Vision 2020」のもと、経営数値目標の達成と経営重点戦略の推進を展開してまいりました。しかしながら、最終期である2020年６月期後半、新型コロナウイルス感染拡大の影響に伴い、当社グループの主要顧客である完成品メーカーでは、ロックダウンによる生産活動の停止や個人消費の低迷など世界中で様々な悪影響を受けております。当社グループにおいても、第４四半期に入り主要顧客の取引が大きく減少し、経営数値目標を修正せざるを得なくなりました。

このような厳しい環境の中、当社グループでは、中期経営計画の経営重点戦略である“事業強化”と“体制強化”を推し進め、生産性向上への改善や人材育成、そして事業に直結するグローバルネットワーク体制の更なる強化など、「川上」業務から「川下」業務まで一気通貫のサービスを構築してまいりました。

これからは、どのような環境下であっても持続的に成長できる強い企業体制の実現に向け、以下に掲げる対処すべき課題に全力で取り組んでまいります。

① グローバルネットワークを活かした顧客の拡大

当社グループは、デジタル製品・情報機器・輸送機器など日系メーカーが生産拠点を海外にシフトするに際し、ともにグローバル拠点を展開してきた実績があります。この海外進出によって、日系メーカーと長年に亘る取引を行い、更なる信用を獲得してきました。

今後は、このような取引実績を背景に、更なるグローバルネットワークの拡大と強化を推し進め、海外の完成品メーカーや医薬品・ヘルスケア製品・生活用品等のメーカーとの取引拡大を更に進めることで、持続的成長が可能な事業のポートフォリオを確立していくことを目指します。

② 顧客に対するグローバルサポート体制の強化

当社グループは、マニュアルの原稿作成やデータ作成を日本国内で行い、印刷・製造工程を顧客の海外拠点の近くで行うグローバルサポート体制を構築してまいりましたが、業界環境の変化に伴い、マニュアル制作、印刷・パッケージ製造だけでなく、周辺業務の取引にも拡大してきました。

近年では、顧客ニーズが多様化している中、顧客の負荷を軽減するトータルサポート業務の需要が高まっており、そのような顧客需要に応えるべく、サプライチェーンとして、市場調査や販促プロモーションなどの「川上」業務から製品販売後のユーザーサポートな

どの「川下」業務までグローバル体制のもと一気通貫のサービスを強化してまいります。更に、特殊分野の翻訳や新メディアを活用したマニュアル作成などの事業領域も拡大してまいります。

③　専門的な技術の確立と人材の育成

当社グループの強みは、マニュアルの原稿作成から翻訳・データ作成、更に多品種小ロットの印刷・製造に対応できるグローバルでのサポート体制であるため、それを支える技術の確立と人材の継続的な育成は経営の最重要課題のひとつと考えております。

現在、自動車から家電など各製品分野に対応できるテクニカルライターや世界各国語への翻訳に展開できる翻訳ディレクターなど専門的な技術の確立のために、製品やサービスの仕様説明を扱う専門の団体（一般財団法人）テクニカルコミュニケーター協会（JTCA）、産業翻訳の業界団体（一般財団法人）翻訳連盟、多言語翻訳の標準的な規格を策定するGALA標準規格イニシアチブ（※）に加盟し、各業界に対応できる人材の育成に努めています。更に、コミュニケーション能力向上のための英語教育、大学との共同研究開発、JTCA主催のジャパンマニュアルアワード、日本包装協会主催の日本パッケージングコンテストへの応募など様々な取組みを実施することで、当社グループのサポート体制を更に強化してまいります。

※ GALA（Globalization and Localization Association）標準規格イニシアチブ：多言語翻訳の標準規格を策定し、普及を促進するための公的な試み

④　国内での新規ビジネス展開

近年、日本を始め世界的な動きとして製品のデジタル化やデータの集約が加速し、今までの業務形態であるマニュアル制作の市場規模は縮小傾向にあります。今後もこのような傾向が継続するものと予想されるため、IoT（※１）や動画など新しいメディアの複合的活用や各種情報の融合を図った次世代に通じるマニュアルの作成、更に海外進出支援サービスである国際規格対応サポート、“対話型AI”を駆使した革新的なソリューション提供、AR（※２）機能・デジタルサイネージ用プレイヤーなどを駆使した新空間提供など、既存事業で培ったノウハウや人的資産を活用し、川上であるコンサルティングや販売プロモーション、業務支援マニュアルなどへの事業領域の拡大に取り組んでまいります。

※１ IoT（Internet of Things）：コンピュータなどの情報・通信機器だけでなく、世の中に存在する様々なモノに通信機能を持たせ、インターネットに接続したり相互に通信することにより、自動認識や自動制御、遠隔計測などを行うこと

※２ AR（Augmented Reality）：現実の環境から人の知覚に与えられる情報を、コンピュータで情報を付加または合成して拡張する技術、及びコンピュータにより拡張された現実環境を指す。

⑤ 株主との対話・株主還元

当社グループでは、株主の皆様との対話を通じた企業価値の向上を目指しており、株主の皆様に有益な企業情報の発信やIR活動を積極的に推進していく方針です。この対話を通じて、経営方針や経営戦略についてもより分かりやすい説明を目指し、株主の皆様と当社グループとの建設的な関係を築いていきたいと考えております。

こうした方針を前提に、株主還元の内容や趣旨説明についても経営の最重要課題のひとつとして認識しており、将来の事業展開と経営基盤の強化のために必要な内部留保は残しつつ、充実した株主還元を行うことが重要であると考えております。

(5) 主要な事業内容（2020年６月30日現在）

当社グループは、当社を中核として、国内子会社４社、海外子会社16社（うち、１社は非連結子会社）で構成されており、ドキュメント事業及びソリューション事業を行っています。当社グループの事業内容及び当社と関係会社に関わる位置づけは次頁のとおりです。

なお、当社グループにおけるドキュメント事業の占める割合が高いため、セグメント情報については地域別の情報としております。

① 国内

当社グループは、顧客である企業の新製品に添付する取扱説明書及びメカニック向けの修理マニュアルなどのライティング（仕様書や実機等をもとに製品ユーザーに向けた文章を執筆）から、イラスト作成、データ組版、翻訳、印刷などのドキュメンテーション作成に係わる業務を中心に行っております。具体的には企業の新製品に必要なドキュメント（取扱説明書、修理マニュアル、設置マニュアル等）の制作に開発段階から関わり、当社グループのドキュメントを読んだ使用者がその新製品を安全かつ分かりやすく操作できるよう、専門的な技術情報を理解しやすく説明・表現し、最終提供形態であるデータもしくは印刷物などの形あるものに変える創造性の高い業務を行っております。当社グループではこの分野を“テクニカルドキュメンテーション”と呼んでおります。なお、このテクニカルドキュメンテーションにおいて当社グループが関与しております主な製品群は下記のとおりとなります。

・デジタル製品（デジタルカメラ、ビデオ、携帯電話、ゲーム機器等）
・輸送機器（２輪車、４輪車、建機、汎用エンジン、船舶等）
・情報機器（プリンター、ファックス、コピー機、パソコン等）
・一般家電（洗濯機、冷蔵庫、ミシン、電子レンジ、エアコン等）
・医薬品・医療機器（各種分析・検査機器）
・産業機器（産業用ロボット、工作機械等）

現在、このテクニカルドキュメンテーションのビジネスをベースに、顧客の新製品開発に際しての市場動向調査や各国の法令確認、販売における販促支援（プロモーション活動）、更には、製品を入れるパッケージの梱包設計や梱包緩衝材の調達、マニュアルを含めたアクセサリー関連のアッセンブリー対応などドキュメント制作以外の周辺業務にまで業務の幅を広げ、顧客である企業へのサービスを川上から川下まで一貫してサポートしています。また、ドキュメント制作の効率化に合わせ、原稿作成支援ソフト、翻訳支援ソフト、加えてデータ管理システムなど、顧客が自身でドキュメントの開発を行えるよう、ドキュメント作成ソフトの開発・販売にもビジネス展開を行っております。

② 海外

当社グループは、テクニカルドキュメンテーションサービスを提供する中で、海外でのサポート体制も重要な要素のひとつとして考えており、1984年の創業時から海外への進出を行ってきました。海外において11か国に16法人（うち、１社は非連結子会社）、23拠点を配し、顧客の工場への部材供給（マニュアル・箱・ラベル等の印刷物、緩衝材、パレット等）や販促活動の支援業務（広告媒体、展示会、販売代行業務等）を通じて、海外に販売拠点を持つ顧客の新製品開発・販売を支援しております。このような当社グループのグローバルネットワークにより、日本から海外まで販売拠点を持つ顧客を当社グループ全体でサポートすることが可能となり、海外においても国内と同等の品質（信頼）でサービスを提供することができております。これらのネットワークと品質を兼ね備えたサービスが、同業他社では提供されていない細やかなものとなっており、当社グループの特徴となっていると考えております。

(6) 主要な事業所（2020年６月30日現在）

① 当社

拠　点	所　在　地
本社/浜松事業所	静岡県浜松市
東京事業所	東京都港区
名古屋事業所	愛知県名古屋市
松本事業所	長野県松本市
大阪事業所	大阪府大阪市
福岡事業所	福岡県福岡市

② 連結子会社

名　称	所　在　地
株式会社パセイジ	東京都港区
大野印刷株式会社	東京都練馬区
株式会社ナビ	静岡県浜松市
株式会社エイチエムインベストメント	静岡県浜松市
CRESTEC (ASIA) LTD.	中国（香港）
CRESTEC PRINTING (DONGGUAN) LTD.	中国（広東省東莞市）
CRESTEC INFORMATION TECHNOLOGY(SHENZHEN) LTD.	中国（深圳市）
CRESTEC ELECTRONICS TECHNOLOGY(ZHUHAI) CO., LTD.	中国（広東省珠海市）
CRESTEC SYSTEM SOFTWARE (SHANGHAI)CO., LTD.	中国（上海市）
SUZHOU CRESTEC PRINTING CO.,LTD.	中国（江蘇省蘇州市）
PT. CRESTEC INDONESIA	インドネシア共和国西ジャワ州ブカシ県
CRESTEC PHILIPPINES,INC.	フィリピン共和国リパ市
CRESTEC (THAILAND) CO.,LTD.	タイ王国バンコク市
CRESTEC (MALAYSIA) SDN. BHD.	マレーシアジョホールバル市
CRESTEC VIETNAM CO., LTD.	ベトナム社会主義共和国ホーチミン市
CRESTEC DIGITAL SOLUTION INDIA PVT. LTD.	インド共和国タミル・ナードゥ州チェンナイ市
CRESTEC EUROPE B.V.	オランダ王国アムステルダム市
CRESTEC USA, INC.	米国カリフォルニア州ロングビーチ市

（注）１.2019年７月23日に、ZHUHAI CRESTEC HUAGUANG ELECTRONICS TECHNOLOGY CO.,LTD.は、CRESTEC ELECTRONICS TECHNOLOGY (ZHUHAI) CO.,LTD.に社名を変更しております。
２.株式会社ナビは、2020年１月１日付の株式交換等により当社の完全子会社となりました。
３.上記のほか、SUZHOU CRESTEC DIGITAL TECHNOLOGY CO.,LTD.（略称 Artwork）が非連結子会社として、BANGKOK CRESTEC CO., LTD.が中間持株会社として存在しております。

(7) 使用人の状況（2020年６月30日現在）

① 企業集団の使用人の状況

地域区分	使用人数	前連結会計年度末比増減
日本	446（72）名	41名増（14名減）
中国地域	420（29）	25名減（7名増）
東南アジア／南アジア地域	716（611）	1名減（38名増）
欧米地域	35（14）	4名減（5名増）
合計	1,617（726）	11名増（36名増）

（注） 使用人数は就業人員（当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。）であり、臨時雇用者数（パートタイマー、人材派遣会社からの派遣社員、季節工を含む。）は、（ ）内に年間の平均人員を外数で記載しております。

② 当社の使用人の状況

使用人数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
333（62）名	27名増（14名減）	41.3歳	11.9年

（注） 使用人数は就業人員（当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。）であり、臨時雇用者数（パートタイマー、人材派遣会社からの派遣社員、季節工を含む。）は、（ ）内に年間の平均人員を外数で記載しております。

(8) 主要な借入先の状況（2020年６月30日現在）

借入先	借入額
株式会社三菱ＵＦＪ銀行	1,578,000千円
株式会社みずほ銀行	1,532,378
株式会社三井住友銀行	635,384

（注）１．当社は運転資金の安定的かつ効率的な調達を行うため、借入極度額20億円のコミットメントライン契約を株式会社三菱ＵＦＪ銀行と、借入極度額８億円のコミットメントライン契約を株式会社みずほ銀行と締結しております。
なお、当該契約に基づく当連結会計年度末の借入実行残高は、株式会社三菱ＵＦＪ銀行との契約については14億円、株式会社みずほ銀行との契約については６億円であります。
２．当社は株式会社みずほ銀行を主幹事とするシンジケートローン契約を締結しております。
なお、当該契約に基づく当連結会計年度末の借入実行残高は１億円であります。

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

２．会社の現況

(1) 株式の状況（2020年６月30日現在）

①　発行可能株式総数　　11,995,600株

②　発行済株式の総数　　3,248,900株（自己株式173,065株を含む）

③　単元株式数　　100株

④　株主数　　2,375名

⑤　大株主（上位11名）

株主名	持株数	持株比率
クレステック従業員持株会	336,800 株	10.95%
髙林　彰	330,000	10.73
名古屋中小企業投資育成株式会社	306,400	9.96
日本生命保険相互会社	162,300	5.28
鈴木　一隆	160,000	5.20
株式会社豊橋印刷社	125,000	4.06
冨永　尚志	100,100	3.25
千村　隆夫	40,200	1.31
三輪　雅人	40,200	1.31
CHAUVAUX REGIS	40,000	1.30
城市　亜紀	40,000	1.30

（注）１．当社は、自己株式を173,065株保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。
２．持株比率は、自己株式を控除して計算しております。
３．持株比率は、小数点以下第３位を四捨五入しております。

⑥　その他株式に関する重要な事項

当社は、2020年８月11日開催の取締役会において、会社法第459条第１項の規定による定款の定めに基づく自己株式の取得について、次のとおり決議いたしました。

イ．自己株式の取得を行う理由

当社は、株主の皆様への利益還元を経営の重要課題の一つと認識し、資本効率の向上と、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策を遂行する事を目的として、自己株式の取得を行うものであります。

ロ．取得内容

取得する株式の種類	当社普通株式
取得する株式の総数	110,000株（上限）
取得する期間	2020年８月19日～2020年９月18日
取得価額の総額	100,000千円（上限）
取得方法	東京証券取引所における市場買付

(2) 新株予約権等の状況

① 当事業年度の末日において当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況

該当事項はありません。

② 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権の状況

該当事項はありません。

(3) 会社役員の状況

① 取締役の状況（2020年６月30日現在）

会社における地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	髙林　彰	株式会社エイチエムインベストメント 代表取締役社長 株式会社ナビ代表取締役社長
取締役常務執行役員	冨永　尚志	国内事業部長 大野印刷株式会社代表取締役社長 株式会社ナビ取締役
取締役執行役員	千村　隆夫	海外事業部長
取締役執行役員	三輪　雅人	管理部長 株式会社パセイジ監査役 大野印刷株式会社取締役 株式会社ナビ監査役
取締役（監査等委員・常勤）	鈴木　康明	大野印刷株式会社監査役
取締役（監査等委員）	竹澤　隆国	竹澤公認会計士事務所所長 株式会社モランボン監査役
取締役（監査等委員）	佐藤　雅秀	佐藤雅秀公認会計士事務所所長 株式会社エフ・シー・シー社外取締役 （監査等委員）

（注）１．取締役（監査等委員）竹澤隆国氏及び佐藤雅秀氏は、社外取締役であります。
２．取締役（監査等委員）竹澤隆国氏及び佐藤雅秀氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
３．当社は、取締役会以外の重要な会議への出席を継続的・実効的に行うなど、情報収集や監査の実効性を高めることを目的として、鈴木康明氏を常勤の監査等委員として選定しております。
４．当社は、取締役（監査等委員）竹澤隆国氏及び佐藤雅秀氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
５．当社は執行役員制度を導入しております。取締役兼務者を除く2020年６月30日現在の執行役員は以下のとおりであります。

地位	氏名	担当
執行役員	綱取　信幸	CRESTEC PRINTING (DONGGUAN) LTD. 総経理
執行役員	山下　洋市	事業推進室長 株式会社パセイジ代表取締役
執行役員	塚本　幹浩	SUZHOU CRESTEC PRINTING CO.,LTD. 総経理
執行役員	栗沢　威臣	CRESTEC USA, INC.社長
執行役員	村松　みどり	浜松事業所長
執行役員	末広　清貴	プロダクションセンター第一所長 株式会社パセイジ取締役

地位	氏名	担当
執行役員	滝澤 富夫	大阪事業所長

（注）2020年７月１日付の組織変更により、末広清貴氏は、プロダクションセンター福岡所長に担当を変更しております。

６．当事業年度末日後の取締役の地位、担当及び重要な兼職の異動は次のとおりであります。

氏名	異動前	異動後	異動年月日
髙林 彰	株式会社エイチエムインベストメント代表取締役社長 株式会社ナビ代表取締役社長	株式会社エイチエムインベストメント代表取締役社長 株式会社ナビ代表取締役社長 大野印刷株式会社取締役	2020年７月１日

② 責任限定契約の内容の概要

当社は取締役（監査等委員）全員との間で、会社法第427条第１項の規定に基づき、同法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任限度額は、200万円又は同法第425条第１項に定める最低責任限度額のいずれか高い額としております。

③ 取締役の報酬等の総額

イ．当事業年度に係る報酬等の総額

区分	員数	報酬等の額
取締役（監査等委員を除く） （うち社外取締役）	4名 (0)	42,600千円 （－千円）
取締役（監査等委員） （うち社外取締役）	3 (2)	12,240千円 (4,800千円)
合計 （うち社外取締役）	7 (2)	54,840千円 (4,800千円)

（注）１．取締役の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。

２．取締役（監査等委員を除く）の報酬限度額は、2016年９月27日開催の第32回定時株主総会において、年額200百万円以内（使用人兼務取締役の使用人分給与等を除く）と決議いただいております。また、従来役位別の固定額となっていた役員報酬は、2017年９月27日開催の第33回定時株主総会において、2018年６月期より当該役員報酬限度額の範囲内で、月額固定報酬と業績に連動した利益連動給与に分割して算定することを決議いただいております。

３．取締役（監査等委員）の報酬限度額は、2016年９月27日開催の第32回定時株主総会において、年額20百万円以内と決議いただいております。

ロ．当事業年度に支払った役員退職慰労金
該当事項はありません。

ハ．社外役員が親会社又は子会社等から受けた役員報酬等の総額
該当事項はありません。

④　社外役員に関する事項

イ．他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

・取締役（監査等委員）竹澤隆国氏は、竹澤公認会計士事務所所長、株式会社モランボンの監査役であります。当社と各兼職先との間には特別の関係はありません。
・取締役（監査等委員）佐藤雅秀氏は、佐藤雅秀公認会計士事務所所長、株式会社エフ・シー・シーの社外取締役（監査等委員）であります。当社と各兼職先との間には特別の関係はありません。

ロ．当事業年度における主な活動状況

	出　席　状　況　及　び　発　言　状　況
取締役（監査等委員） 竹　　澤　　隆　　国	当事業年度に開催された取締役会16回に全て出席し、主に財務・会計等に関し、公認会計士としての専門的見地から適宜発言を行っております。 また、当事業年度において開催された、監査等委員会16回に全て出席し、監査結果についての意見交換等、専門的見地から適宜発言を行っております。
取締役（監査等委員） 佐　　藤　　雅　　秀	当事業年度に開催された取締役会16回に全て出席し、主に財務・会計等に関し、公認会計士としての専門的見地から適宜発言を行っております。 また、当事業年度において開催された、監査等委員会16回に全て出席し、監査結果についての意見交換等、専門的見地から適宜発言を行っております。

(4) 会計監査人の状況

① 名称　　仰星監査法人

② 報酬等の額

	報酬等の額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	23,600千円

（注）1．当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

2．監査等委員会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠などが適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

③ 非監査業務の内容

該当事項はありません。

④ 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査等委員会は、会計監査人の職務の執行に支障がある等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第１項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査等委員全員の同意に基づき、会計監査人を解任します。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任理由を報告いたします。

⑤ 責任限定契約の内容の概要

該当事項はありません。

３．業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況

当事業年度における業務の適正を確保するための体制及び運用状況の概要は、以下のとおりであります。

(1)　業務の適正を確保するための体制

①　取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

イ．取締役は、法令、社会規範、倫理並びに当社の行動規範である「コンプライアンス管理規程」を順守し、コンプライアンス体制を確保する。

ロ．取締役会は、定期的に取締役より職務執行の状況の報告を受けるとともに、必要な場合には、臨時取締役会において報告を受ける。

ハ．監査等委員は、「監査等委員会規程」、「監査等委員会スケジュール」に基づき、取締役会、その他重要な会議への出席を行うとともに、重要な決裁書類の閲覧等により、取締役会の意思決定と代表取締役の職務執行の状況について監査を行う。

②　取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務執行に係る情報については、「文書管理規程」に基づき、当該情報を記録し、適切に保存・管理する。

③　損失の危険の管理に関する規程その他の体制

イ．「リスクマネジメント規程」を定め、経営上のリスクに対応する。

ロ．当社グループは、リスク管理体制の基礎として、「リスクマネジメント委員会」を設置するとともに、その分科委員会として、情報セキュリティ分科委員会、コンプライアンス分科委員会、ＢＣＭ分科委員会並びに環境分科委員会を設置し、迅速かつ的確にリスクを把握し、合理的かつ有効に管理する体制を整備する。

ハ．リスクが顕在化した場合には、「リスクマネジメント規程」に従い、迅速かつ的確に対応する。

④　取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

イ．当社は、取締役の職務執行が効率的に行われることを確保するため、毎月行われる取締役会において、当社の経営方針及び重要な業務執行等の経営上の重要事項を決定するとともに、代表取締役及び取締役の職務執行の監督を行う。

ロ．当社は、「組織規程」、「業務分掌規程」及び「職務権限規程」に基づき、組織体制、業務分掌及び役職者職務等を定め、業務の組織的かつ効率的な運営を図る。

ハ．取締役は、予算計画に基づく目標管理を行い、業務の効率性を確保する。

ニ．役員、執行役員による経営会議において、経営計画の進捗管理を行う。

⑤　使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

イ．使用人は、法令、社会規範、倫理並びに当社の行動規範である「コンプライアンス管理規程」を順守し、コンプライアンス体制を確保する。

ロ．当社は、内部監査室を設置し、「内部監査規程」に基づき業務監査を行い、使用人の職務執行の適正性を確保する。

⑥　当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

イ．当社は、「関係会社管理規程」を定め、業務の遂行にあたっては、当社と連携を図ることとし、当社の事前決裁及び報告体制について明確に定め、企業集団における業務の適正な運用を確保している。

ロ．各子会社に対しては、当社の内部監査室が、計画的に内部監査を行い、業務の適正性を検証する。

⑦　監査等委員会の職務を補助すべき使用人に関する事項、当該使用人の取締役（監査等委員である取締役は除く。）からの独立性に関する事項及び監査等委員会の当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

イ．監査等委員会の求めに応じて、人事総務課等に所属する使用人に監査等委員会の職務を補助させる。

ロ．監査等委員会の職務を補助すべき使用人の人事異動等については、必要な場合、監査等委員会の意見陳述の機会を設けることにより、他の取締役等（監査等委員である取締役は除く。）からの独立性を確保する。

ハ．監査等委員会よりその職務の補助を要請された使用人は、監査等委員会からの命令に関しては、取締役等（監査等委員である取締役は除く。）の組織上の上長等の指揮命令を受けないこととし、監査等委員会の指示の実効性を確保する。

⑧　当社の取締役等・使用人及び子会社の取締役等、使用人、監査役から当社の監査等委員会への報告体制及び当該報告をした者が報告したことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

イ．当社の取締役等・使用人及び子会社の取締役等・使用人・監査役は、当社及び子会社にとって業務上重要な事項については、直ちに当社の監査等委員会に報告する義務を負う。

ロ．監査等委員は、取締役会及び経営会議等重要な会議に出席し、意思決定の過程や職務執行に係わることにつき、必要に応じ意見・質問などを行うこととする。

ハ．監査等委員は、拠点長会議等、重要な会議に出席し、報告を受ける。

ニ．当社は、監査等委員会に報告を行った当社の取締役等・使用人及び子会社の取締役等・使用人、監査役に対し、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを行うことを禁止し、その旨を当社及び子会社の取締役等に周知徹底する。

⑨　当社の監査等委員の職務の執行（監査等委員会の職務の執行に関するものに限る。）について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

当社は、当社監査等委員がその職務の執行につき当社に対して費用の前払等を請求した時は、当該請求に係る費用又は債務が当該監査等委員の職務の執行に必要ないと認められた場合を除き、速やかにこれに応じる。

⑩　その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査等委員会は、代表取締役、内部監査室並びに、会計監査人と、それぞれ定期的に意見交換を行うとともに、必要に応じて、独自に外部の専門家の支援を受けることが出来る。

⑪　反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況

イ．「クレステックリスクマネジメント方針」、「反社会的勢力対応規程」において反社会的勢力への対応方針を定め、その徹底に努めております。

ロ．取引先や株主との契約書や取引約款に暴力団排除条項の導入を行い、可能な範囲内で取引状況を確認しております。

ハ．トラブルの対応責任者は管理部長とし、対応責任者は、反社会的勢力に関する情報を管理・蓄積し、反社会的勢力との関係を遮断するための取り組みを支援し、社内体制の整備、外部研修への参加、社内研修の実施、警察及び静岡県企業防衛対策協議会と連携等を行っております。

(2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当事業年度における主な運用状況については、以下のとおりであります。

①　取締役の職務の執行について

当事業年度において取締役会は16回開催され、当社の経営方針及び重要な業務執行等の経営上の重要事項を決定するとともに、代表取締役及び取締役の職務執行の監督を行いました。また、経営会議は１回開催され、業務運営に関する現状の報告及び業務執行上の課題に関する報告・協議を行いました。

②　コンプライアンス・リスク管理体制について

「クレステックリスクマネジメント方針」に基づき、コンプライアンス研修及び啓蒙等を実施するとともに、当事業年度においてリスクマネジメント委員会は12回開催され、リスクの把握・評価・対策について、協議を行い、具体的な対応の議論、検討をしております。

③　内部監査の実施について
内部監査計画書に基づき、法令、社内規程等の遵守状況について、国内並びに海外子会社の監査を実施し、その結果及び改善状況を代表取締役に報告いたしました。

④　監査等委員の職務の執行について
当事業年度において監査等委員会は16回開催され、監査等委員会において定めた年度計画に基づき国内並びに海外子会社の監査を実施しました。実施結果については、常勤監査等委員から報告を行っております。
また、取締役会等の重要な会議へ出席し、監査に必要な情報を収集するとともに、代表取締役、内部監査室、会計監査人とそれぞれ定期的な情報交換を行い、緊密な連携を計っております。

４．会社の支配に関する基本方針

当社では、持続的な成長を継続させ、企業価値を向上させることを経営の最重要課題と認識しており、現段階では買収防衛策の導入予定はありません。

５．剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、株主への利益還元を経営の最重要課題のひとつとして重視するとともに、将来に亘る企業の安定と発展のために内部留保を充実し、株主の皆様に対する利益を長期的に確保することが重要であると考えております。

なお、当社の剰余金配当は、期末と中間の年２回の配当実施を基本方針としつつ、配当の金額につきましては、配当性向30％以上を目標に、安定性と成長性のバランスを重視し、経営環境の変化に対応するための持続的な投資に必要な内部留保、中長期的な業績見通し及び資金状況などを総合的に勘案して業績連動型の配当を実施していく方針にあります。

また、内部留保資金につきましては、企業体質の強化に向けて有利子負債の削減など財務体質の充実を図りながら、海外での投資や既存設備の整備など、当社経営基盤の拡充・整備などに有効に活用し、当社の競争力及び収益力の向上を図ってまいります。

なお、当社は、会社法第459条第１項の規定に基づき、期末配当は６月30日、中間配当は12月31日をそれぞれ基準日として、剰余金の配当等を取締役会の決議により行うことを定款に定めております。

当事業年度の期末配当金につきましては、１株につき12円とさせていただきました。すでに、2020年３月13日に実施済みの中間配当金１株当たり24円とあわせまして、年間配当金は１株当たり36円（配当性向42.9％）となりました。

連結貸借対照表

(2020年６月30日現在)

(単位：千円)

科目	金額	科目	金額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	**7,915,094**	**流動負債**	**5,944,835**
現金及び預金	2,981,640	支払手形及び買掛金	949,420
受取手形及び売掛金	2,612,250	短期借入金	2,803,217
商品及び製品	948,219	1年内返済予定の長期借入金	997,892
仕掛品	485,172	リース債務	305,531
原材料及び貯蔵品	341,902	未払法人税等	94,426
その他	563,194	賞与引当金	96,572
貸倒引当金	△17,285	未払金	605,852
固定資産	**5,003,239**	その他	91,922
有形固定資産	**4,001,899**	**固定負債**	**2,740,990**
建物及び構築物	1,517,604	長期借入金	1,718,220
機械装置及び運搬具	1,649,165	リース債務	598,013
工具、器具及び備品	153,820	役員退職慰労引当金	73,910
土地	561,323	退職給付に係る負債	343,731
建設仮勘定	47,135	製品保証引当金	7,000
その他	72,850	繰延税金負債	114
無形固定資産	**123,217**	**負債合計**	**8,685,826**
のれん	98,167	(純資産の部)	
その他	25,050	**株主資本**	**4,242,460**
投資その他の資産	**878,121**	資本金	215,400
投資有価証券	83,069	資本剰余金	190,034
退職給付に係る資産	39,735	利益剰余金	3,968,310
繰延税金資産	388,962	自己株式	△131,283
その他	371,738	**その他の包括利益累計額**	**△422,026**
貸倒引当金	△5,385	その他有価証券評価差額金	△5,405
		為替換算調整勘定	△379,234
		退職給付に係る調整累計額	△37,386
		非支配株主持分	**412,074**
資産合計	**12,918,334**	**純資産合計**	**4,232,508**
		負債純資産合計	**12,918,334**

連結損益計算書

（2019年７月１日から 2020年６月30日まで）

（単位：千円）

科目	金	額
売上高		**15,964,557**
売上原価		**11,833,363**
売上総利益		**4,131,193**
販売費及び一般管理費		**3,442,724**
営業利益		**688,469**
営業外収益		
受取利息	8,279	
受取配当金	406	
作業くず売却益	35,758	
受取地代家賃	12,153	
その他	26,526	83,124
営業外費用		
支払利息	149,918	
為替差損	27,737	
その他	9,647	187,303
経常利益		**584,290**
特別利益		
固定資産売却益	992	992
特別損失		
固定資産売却損	756	
固定資産除却損	4,631	5,388
税金等調整前当期純利益		**579,894**
法人税、住民税及び事業税	189,169	
法人税等調整額	87,802	276,971
当期純利益		**302,922**
非支配株主に帰属する当期純利益		44,934
親会社株主に帰属する当期純利益		**257,988**

連結株主資本等変動計算書

（2019年７月１日から 2020年６月30日まで）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当連結会計年度期首残高	215,400	166,542	3,854,536	△136,890	4,099,587
当連結会計年度変動額					
関係会社出資金の追加取得による持分の増減		19,956			19,956
剰余金の配当			△144,213		△144,213
親会社株主に帰属する当期純利益			257,988		257,988
自己株式の取得				△125	△125
自己株式の処分				5,732	5,732
自己株式処分差益		3,535			3,535
株主資本以外の項目の当連結会計年度変動額（純額）					
当連結会計年度変動額合計	―	23,491	113,774	5,606	142,873
当連結会計年度末残高	215,400	190,034	3,968,310	△131,283	4,242,460

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当連結会計年度期首残高	833	△332,104	△18,377	△349,648	665,582	4,415,521
当連結会計年度変動額						
関係会社出資金の追加取得による持分の増減						19,956
剰余金の配当						△144,213
親会社株主に帰属する当期純利益						257,988
自己株式の取得						△125
自己株式の処分						5,732
自己株式処分差益						3,535
株主資本以外の項目の当連結会計年度変動額（純額）	△6,239	△47,129	△19,009	△72,378	△253,508	△325,886
当連結会計年度変動額合計	△6,239	△47,129	△19,009	△72,378	△253,508	△183,013
当連結会計年度末残高	△5,405	△379,234	△37,386	△422,026	412,074	4,232,508

連結注記表

1．連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

(1) 連結の範囲に関する事項

① 連結子会社の状況

・連結子会社の数　19社

・主要な連結子会社の名称　CRESTEC PHILIPPINES, INC.
SUZHOU CRESTEC PRINTING CO., LTD.
PT. CRESTEC INDONESIA
CRESTEC PRINTING(DONGGUAN) LTD.
CRESTEC (THAILAND)CO., LTD.

② 非連結子会社の状況

・主要な非連結子会社の名称　SUZHOU CRESTEC DIGITAL TECHNOLOGY CO.,LTD

・連結の範囲から除いた理由　非連結子会社は小規模であり、総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等を考慮した場合、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲から除外しております。

(2) 持分法の適用に関する事項

① 持分法を適用した非連結子会社及び関連会社の状況
該当事項はありません。

② 持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社の状況

・主要な会社等の名称　SUZHOU CRESTEC DIGITAL TECHNOLOGY CO.,LTD

・持分法を適用しない理由　持分法を適用していない非連結子会社は、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため持分法の適用範囲から除外しております。

(3) 連結の範囲の変更に関する事項
当連結会計年度より、株式の取得により株式会社ナビを連結の範囲に含めております。

(4) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、決算日が連結決算日（６月30日）と異なる子会社は次のとおりであり、連結決算日に正規の決算に準ずる合理的な手続により決算を行っております。

CRESTEC INFORMATION TECHNOLOGY (SHENZHEN) LTD.、CRESTEC PRINTING (DONGGUAN) LTD.、CRESTEC ELECTRONICS TECHNOLOGY(ZHUHAI) CO., LTD.、CRESTEC SYSTEM SOFTWARE (SHANGHAI)CO., LTD.、SUZHOU CRESTEC PRINTING CO., LTD.は12月31日が決算日であり、CRESTEC DIGITAL SOLUTION INDIA PVT. LTD.は３月31日が決算日となります。

(5) 会計方針に関する事項

① 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ．有価証券

（イ）その他有価証券

・時価のあるもの　連結決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は総平均法により算定）を採用しております。

・時価のないもの　総平均法による原価法を採用しております。

ロ．デリバティブ

時価法を採用しております。

ハ．たな卸資産

当社及び国内連結子会社は主として個別法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）によっております。その他の連結子会社は主として先入先出法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）によっております。

② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ．有形固定資産（リース資産を除く）

主として定率法によっております。ただし、一部の連結子会社は定額法によっております。

ただし、1998年４月１日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年４月１日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物	31～50年（建物附属設備は主に15年）
構築物	10～18年
機械及び装置	４～９年
工具、器具及び備品	５～６年

ロ．無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。
なお、自社利用のソフトウエアについては、社内における利用可能期間（５年）に基づいております。

ハ．リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

③　重要な引当金の計上基準

イ．貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率による算定額を、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

ロ．賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額の当連結会計年度負担額を計上しております。

ハ．役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるため、当社は役員退職慰労金規程に基づく当連結会計年度末における要支給額を計上しております。

ニ．製品保証引当金

将来の保証費用の支出に備えるため、個別案件に対して今後必要と見込まれる金額を計上しております。

④　退職給付に係る会計処理の方法

従業員の退職給付に備えるため、提出会社及び一部の連結子会社においては、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

提出会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

また、年金資産が退職給付債務を超過している場合には、超過額を退職給付に係る資産として計上しております。

なお、一部の海外連結子会社は、退職給付債務の算定に当たり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法として、予測単位積増方式を採用しており、数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主として10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

⑤　のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、効果の発現する期間を合理的に見積り、当該期間にわたり均等償却しております。

⑥　その他連結計算書類作成のための重要な事項

イ．消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

ロ．連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

ハ．連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用

当社及び国内連結子会社は、「所得税法等の一部を改正する法律」（令和２年法律第８号）において創設されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」（実務対応報告第39号　2020年３月31日）第３項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第28号　2018年２月16日）第44項の定めを適用せず、繰延税金資産及び繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいております。

２．会計方針の変更に関する注記

（IFRS第16号「リース」及びASU第2016-02号「リース」の適用）

当社の在外連結子会社は、当連結会計年度より、IFRS第16号「リース」及びASU第2016-02号「リース」を適用しております。これにより、借手は原則としてすべてのリースを貸借対照表に資産及び負債として計上することといたしました。当該会計基準の適用にあたっては、経過措置に従っており、過去にオペレーティングリースとして分類したリースについて、当連結会計年度の期首に各有形固定資産とリース負債を認識しております。

この結果、当連結会計年度末において、有形固定資産の「建物及び構築物」が676,823千円、「機械装置及び運搬具」が79,868千円、流動負債の「リース債務」が268,785千円、及び固定負債の「リース債務」が523,650千円、それぞれ増加しております。なお、従来無形固定資産のその他に含めて記載しておりました土地使用権72,850千円につきましては、当連結会計年度より有形固定資産のその他に含めて記載しております。また、当連結会計年度の損益に与える影響は軽微です。

３．追加情報に関する注記

（新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う会計上の見積りについて）

新型コロナウイルス感染拡大の影響により、国内拠点においては、緊急事態宣言の発令等による国内経済活動の停滞が当社顧客にも影響を与え取引が減少し、海外拠点においても各国政府による移動制限や休業措置、外出自粛要請等により活動が制限されることとなりました。特に、この影響が大きかったのが、東南アジア／南アジア地域における、CRESTEC PHILIPPINES, INC.であり、３月中旬から隔離措置による影響で約２か月間ほぼ稼働停止となりました。５月中旬には移動制限が解除され、現時点では徐々に稼働は上がってきております。

しかし、今後の世界経済及び当社グループにおける市場環境の見通しにつきましては、当該感染症の収束の時期や内外経済に与える影響が見通せないため、先行きは非常に不透明感の強い状況にあります。

このような状況の中、顧客の生産調整等による受注減の影響が2021年６月期の一定期間にわたり、継続するとの仮定のもと、繰延税金資産の回収可能性、固定資産の減損等の会計上の見積りを行っております。

４．連結貸借対照表に関する注記

(1) 担保に供している資産及び担保に係る債務

① 担保に供している資産

現金及び預金	3,350千円
建物及び構築物	101,233千円
機械装置及び運搬具	38,521千円
土地	134,022千円
計	277,128千円

② 担保に係る債務

短期借入金	1,180,000千円
1年内返済予定の長期借入金	378,024千円
長期借入金	844,950千円
計	2,402,975千円

(2) 有形固定資産の減価償却累計額　4,841,455千円

(3) 保証債務

該当事項はありません。

(4) 受取手形割引高　10,060千円

（注）うち、電子記録債権割引高　－千円

５．連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首の株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末の株式数
普通株式	3,248,900株	－株	－株	3,248,900株

(2) 自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首の株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末の株式数
普通株式	180,520株	105株	7,560株	173,065株

(注)　自己株式の数の増加は、単元未満株式の買取りによる増加分であります。
　　自己株式の数の減少は、株式交換に伴う自己株式の処分による減少分であります。

(3) 剰余金の配当に関する事項

① 配当金支払額等

決議	株式の種類	配当金の総額（千円）	１株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
2019年８月９日取締役会	普通株式	70,572	23	2019年６月30日	2019年９月26日
2020年２月12日取締役会	普通株式	73,641	24	2019年12月31日	2020年３月13日

② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度になるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額（千円）	１株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
2020年８月11日取締役会	普通株式	利益剰余金	36,910	12	2020年６月30日	2020年９月28日

６．金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

資金運用については、原則として短期的な預金等に限定し、また、資金調達については主に銀行借入により調達しています。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用することとしており、投機的な取引は行わない方針です。

② 金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されています。

投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されています。

営業債務である支払手形及び買掛金は、ほとんどが１年以内の支払期日です。また、その一部には、原材料等の輸入に伴う外貨建てのものがあり、為替の変動リスクに晒されていますが、外貨建ての債権残高と債務残高のネットしたポジションをほぼ均衡させることでリスクヘッジを図っております。

短期借入金及び長期借入金は、事業資金の調達を目的としたものであり、金利の変動リスクに晒されているものがありますが、一部について固定金利で借入を行うことにより、金利の変動リスクの低減を図っております。

③ 金融商品に係るリスク管理体制

イ．信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社及び連結子会社では、営業債権について、各事業拠点が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引先ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っています。

ロ．市場リスク（為替や金利等に係るリスク）の管理

当社では、外貨建ての債権債務について、債権債務のネットしたポジションをほぼ均衡させることでリスクヘッジを図っておりますが、必要に応じて、為替の変動リスクに対して、通貨オプション等を利用してリスクを軽減することとしています。また、当社は、借入金に係る支払金利の変動リスクを抑制するために、固定金利での借入及び金利スワップ取引を利用することとしています。

投資有価証券については、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、また、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しています。

当社のデリバティブ取引の実行及び管理は、取引権限を定めた社内規程に従っております。

ハ．資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社及び連結子会社では、適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手元流動性を適度に維持することなどにより、流動性リスクを管理しています。

④　金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれています。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

2020年６月30日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません((注)2.参照)。

	連結貸借対照表計上額（千円）	時価（千円）	差額（千円）
(1) 現金及び預金	2,981,640	2,981,640	－
(2) 受取手形及び売掛金	2,612,250	2,612,250	－
(3) 投資有価証券	8,756	8,756	－
資産計	5,602,647	5,602,647	－
(1) 支払手形及び買掛金	949,420	949,420	－
(2) 短期借入金	2,803,217	2,803,217	－
(3) 1年内返済予定の長期借入金	997,892	998,478	585
(4) 長期借入金	1,718,220	1,719,394	1,174
負債計	6,468,751	6,470,511	1,760
デリバティブ取引	－	－	－

(注) 1．金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資　産

(1) 現金及び預金

預金の時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(2) 受取手形及び売掛金

これらは、短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

投資有価証券については、株式等は取引所の価格によっており、債券は取引所の価格又は、取引金融機関等から提示された価格によっております。

負　債

(1) 支払手形及び買掛金、(2) 短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 1年内返済予定の長期借入金、(4) 長期借入金

長期借入金の時価については、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当社の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっております。固定金利によるものは、元利金の合計額を同様の借入において想定される利率で割り引いて現在価値を算定しております。

(注) 2．時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	連結貸借対照表計上額 (千円)
非上場株式	74,313

非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「資産 (3) 投資有価証券」には含めておりません。

7．企業結合に関する注記

(取得による企業結合)

1．企業結合の概要

(1) 被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称　株式会社ナビ

事業の内容　ＷＥＢ企画・制作・運営、セールスプロモーション企画・制作・運営、プライバシーマーク取得支援コンサルティング

(2) 企業結合を行った主な理由

株式会社ナビは、セールスプロモーションやアフターマーケットにおけるユーザー支援のリソース及びそのノウハウを保有しており、この経営資源を当社グループのお客様に展開することが可能となります。更に、当社の展開している海外拠点を最大限に有効活用することで、シナジー効果も期待できるものと見込んでおります。

(3) 企業結合日

2020年１月１日

(4) 企業結合の法的形式

現金による株式の取得及び株式交換

(5) 結合後企業の名称

変更はありません。

(6) 取得する議決権比率

100%

(7) 取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が現金及び株式を対価として株式を取得したことによるものです。

2．連結計算書類に含まれている被取得企業の業績の期間

2020年１月１日から2020年６月30日まで

3．被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内容

取得の対価	現金	85,050千円
	株式会社クレステックの普通株式の時価	9,268千円
取得原価		94,318千円

4．株式の種類別の交換比率及びその算定方法並びに交付する株式数

(1) 株式の種類別の交換比率

株式会社ナビの普通株式１株に対して、当社の普通株式378株を割当て交付いたしました。

(2) 株式交換比率の算定方法

本株式交換における株式交換比率については、当社及び株式会社ナビから独立した算定機関である税理士法人ＴＧＮ東京による株式交換比率の算定結果を参考に、それぞれ両社の財務状況、資産の状況、財務予測等の将来の見通しを踏まえ、両社で協議の上、算定しております。

(3) 交付する株式数

7,560株

5．主要な取得関連費用の内容及び金額

アドバイザリー費用等に対する報酬・手数料等 26,400千円

6．発生したのれんの金額、発生要因、償却方法及び償却期間

(1) 発生したのれんの金額

53,132千円

(2) 発生要因

企業結合時における取得原価が被取得企業の時価純資産額を超過したことにより、その差額をのれんとして計上しております。

(3) 償却方法及び償却期間

10年間の定額法

7．企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産	149,047千円
固定資産	63,931千円
資産合計	212,979千円
流動負債	150,887千円
固定負債	20,905千円
負債合計	171,793千円

（共通支配下の取引等）

子会社持分の追加取得

１．取引の概要

(1) 結合当事企業の名称及び事業の内容

結合当事企業の名称　　SUZHOU CRESTEC PRINTING CO.,LTD.（当社の連結子会社）

事業内容　　マニュアル等の印刷、キッティング

(2) 企業結合日

2020年５月29日（みなし取得日　2020年６月30日）

(3) 企業結合の法的形式

非支配出資者からの出資持分取得

(4) 結合後企業の名称

変更ありません。

(5) その他の取引の概要に関する事項

追加取得した議決権比率は20.0%であり、議決権比率の合計は70.0%となります。

２．実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 2019年１月16日）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 2019年１月16日）に基づき、共通支配下の取引等のうち、非支配株主との取引として処理しております。

３．出資持分を追加取得した場合に掲げる事項

(1) 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価	現金	259,095千円（17,170千人民元）
取得原価		259,095千円（17,170千人民元）

４．非支配出資者との取引に係る当社の持分変動に関する事項

(1) 資本剰余金の主な変動要因

子会社持分の追加取得

(2) 非支配出資者との取引によって増加した資本剰余金の金額

19,956千円

８．１株当たり情報に関する注記

(1) １株当たりの純資産額	1,242.08円
(2) １株当たりの当期純利益	83.98円

９．後発事象に関する注記

（自己株式の取得）

当社は、2020年８月11日開催の取締役会において、会社法第459条第１項の規定による定款の定めに基づく自己株式の取得について、次のとおり決議いたしました。

１．自己株式の取得を行う理由

当社は、株主の皆様への利益還元を経営の重要課題の一つと認識し、資本効率の向上と、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策を遂行する事を目的として、自己株式を取得を行うものであります。

２．取得内容

取得する株式の種類	当社普通株式
取得する株式の総数	110,000株（上限）
取得する期間	2020年８月19日～2020年９月18日
取得価額の総額	100,000千円（上限）
取得方法	東京証券取引所における市場買付

貸借対照表

(2020年６月30日現在)

(単位：千円)

科目	金額	科目	金額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	**2,854,630**	**流動負債**	**3,787,184**
現金及び預金	403,004	買掛金	256,809
受取手形	2,230	短期借入金	2,266,840
電子記録債権	276,641	1年内返済予定の長期借入金	762,652
売掛金	986,460	リース債務	31,414
商品及び製品	87,568	未払金	178,243
仕掛品	245,063	未払費用	103,927
原材料及び貯蔵品	2,313	未払法人税等	15,100
未収入金	641,125	預り金	44,343
その他	210,222	賞与引当金	94,827
固定資産	**3,677,381**	その他	33,024
有形固定資産	**398,471**	**固定負債**	**1,650,955**
建物	152,877	長期借入金	1,500,644
構築物	434	リース債務	69,400
機械及び装置	25,360	役員退職慰労引当金	73,910
車両運搬具	30,482	製品保証引当金	7,000
工具、器具及び備品	54,410	**負債合計**	**5,438,140**
土地	134,905	(純資産の部)	
無形固定資産	**8,555**	**株主資本**	**1,099,192**
ソフトウエア	5,287	**資本金**	**215,400**
その他	3,268	**資本剰余金**	**169,963**
投資その他の資産	**3,270,354**	資本準備金	140,400
投資有価証券	58,572	その他資本剰余金	29,563
関係会社株式	1,942,492	自己株式処分差益	29,563
関係会社出資金	787,855	**利益剰余金**	**845,112**
長期前払費用	2,082	利益準備金	9,750
前払年金費用	39,735	その他利益剰余金	835,362
繰延税金資産	96,091	繰越利益剰余金	835,362
敷金	91,209	**自己株式**	**△131,283**
その他	325,205	**評価・換算差額等**	**△5,319**
貸倒引当金	△5,385	**その他有価証券評価差額金**	**△5,319**
投資損失引当金	△67,506	**純資産合計**	**1,093,872**
資産合計	**6,532,012**	**負債純資産合計**	**6,532,012**

損　益　計　算　書

（2019年７月１日から
2020年６月30日まで）

（単位：千円）

科目	金額	
売上高		**4,458,243**
売上原価		**3,048,839**
売上総利益		**1,409,404**
販売費及び一般管理費		**1,176,526**
営業利益		**232,877**
営業外収益		
受取利息	1,145	
受取配当金	401	
受取地代家賃	12,153	
その他	3,688	17,389
営業外費用		
支払利息	56,206	
為替差損	4,962	
その他	1,874	63,043
経常利益		**187,223**
特別利益		
投資損失引当金戻入額	13,450	13,450
特別損失		
固定資産除却損	0	0
税引前当期純利益		**200,673**
法人税、住民税及び事業税	46,804	
法人税等調整額	38,828	85,632
当期純利益		**115,041**

株主資本等変動計算書

（2019年７月１日から
2020年６月30日まで）

（単位：千円）

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金	利益剰余金合計		
			自己株式処分差益			繰越利益剰余金			
当期首残高	215,400	140,400	26,027	166,427	9,750	864,535	874,285	△136,890	1,119,221
事業年度中の変動額									
剰余金の配当						△144,213	△144,213		△144,213
当期純利益						115,041	115,041		115,041
自己株式の取得								△125	△125
自己株式の処分								5,732	5,732
自己株式処分差益			3,535	3,535					3,535
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)									
事業年度中の変動額合計	－	－	3,535	3,535	－	△29,172	△29,172	5,606	△20,029
当期末残高	215,400	140,400	29,563	169,963	9,750	835,362	845,112	△131,283	1,099,192

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	833	833	1,120,055
事業年度中の変動額			
剰余金の配当			△144,213
当期純利益			115,041
自己株式の取得			△125
自己株式の処分			5,732
自己株式処分差益			3,535
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)	△6,153	△6,153	△6,153
事業年度中の変動額合計	△6,153	△6,153	△26,183
当期末残高	△5,319	△5,319	1,093,872

個別注記表

１．重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 資産の評価基準及び評価方法

① 子会社株式　総平均法による原価法

② その他有価証券

・時価のあるもの　決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は総平均法により算定）

・時価のないもの　総平均法による原価法

③ デリバティブ　時価法を採用しております。

④ たな卸資産

・製品、原材料、仕掛品　主として個別法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）によっております。

(2) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

主として定率法によっております。
ただし、1998年４月１日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年４月１日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。
なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	31年～50年
	（建物附属設備は主に15年）
構築物	10年～18年
機械及び装置	４年～９年
工具、器具及び備品	５年～６年

② 無形固定資産（リース資産を除く）

・自社利用のソフトウエア　社内における利用可能期間（５年）に基づく定額法によっております。

・その他の無形固定資産　定額法によっております。

③ リース資産

・所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数として、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金　債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金　従業員の賞与支給に備えるため、賞与支給見込額のうち当事業年度に負担すべき額を計上しております。

③　退職給付引当金　　従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

④　役員退職慰労引当金　　役員の退職慰労金の支出に備えるため、役員退職慰労金規定に基づく当事業年度末における要支給額を計上しております。

⑤　投資損失引当金　　関係会社等に対する投資に係る損失に備えるため、当該会社の財政状態等を勘案して、将来発生する可能性のある損失見込額を計上しております。

⑥　製品保証引当金　　将来の保証費用の支出に備えるため、個別案件に対して今後必要と見込まれる金額を計上しております。

(4) その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

①　消費税等の会計処理　　消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

②　連結納税制度の適用　　連結納税制度を適用しております。

③　連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用

当社は、「所得税法等の一部を改正する法律」（令和２年法律第８号）において創設されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」（実務対応報告第39号　2020年３月31日）第３項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第28号　2018年２月16日）第44項の定めを適用せず、繰延税金資産及び繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいております。

２．会計方針の変更に関する注記

該当事項はありません。

３．追加情報に関する注記

（新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う会計上の見積りについて）

「連結計算書類 連結注記表 ３．追加情報に関する注記」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

４．貸借対照表に関する注記

(1) 担保に供している資産及び担保に係る債務

① 担保に供している資産

現金及び預金	3,350千円
建物	101,233千円
土地	134,022千円
計	238,607千円

② 担保に係る債務

短期借入金	1,180,000千円
1年内返済予定の長期借入金	365,476千円
長期借入金	844,950千円
計	2,390,427千円

(2) 有形固定資産の減価償却累計額　374,090千円

(3) 保証債務

以下の関係会社について、金融機関からの借入に対し債務保証を行っております。

PT. CRESTEC INDONESIA	368,683千円
CRESTEC PHILIPPINES, INC.	305,712千円
SUZHOU CRESTEC PRINTING CO., LTD.	182,131千円
株式会社パセイジ	100,984千円
CRESTEC (THAILAND) CO., LTD.	69,800千円
CRESTEC (ASIA) LTD.	29,098千円
CRESTEC VIETNAM CO.,LTD.	11,585千円
計	1,067,995千円

(4) 受取手形割引高　10,060千円

（注）うち、電子記録債権割引高　－千円

(5) 関係会社に対する金銭債権、及び金銭債務

① 短期金銭債権	1,205,796千円
② 長期金銭債権	189,668千円
③ 短期金銭債務	321,194千円

５．損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

売上高	384,062千円
仕入高	546,055千円

６．株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度の末日における自己株式の種類及び数

普通株式	173,065株

７．税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
賞与引当金否認額	28,315千円
未払給与否認額	4,475千円
減価償却超過額	13,015千円
貸倒引当金繰入超過額等	13,258千円
関係会社株式評価損否認額	141,043千円
投資損失引当金否認額	20,157千円
製品保証引当金否認額	2,090千円
売上高加算調整額	53,810千円
その他	34,839千円
計	311,006千円
評価性引当額	△203,049千円
繰延税金資産合計	107,957千円
繰延税金負債	
前払年金費用	11,865千円
繰延税金負債合計	11,865千円
繰延税金資産の純額	96,091千円

８．関連当事者との取引に関する注記

(1) 子会社及び関連会社等

種　類	会社等の名称	議決権等の所有（被所有）割合	関連当事者との関係	取引内容	取引金額（千円）（注５）	科　目	期末残高（千円）（注５）
子会社	CRESTEC (ASIA) LTD.	（所有）直接100.0%	役員の兼任	ﾄﾚｰﾄﾞﾏｰｸﾌｨｰの受取（注１）	3,709	未収入金	125,568
子会社	CRESTEC PHILIPPINES, INC.	（所有）直接100.0%	役員の兼任	ﾄﾚｰﾄﾞﾏｰｸﾌｨｰの受取（注１）	74,877	未収入金	283,726
				債務保証（注７）	305,712	－	－
子会社	CRESTEC USA, INC.	（所有）直接100.0%	役員の兼任	当社製品の販売（注２）	76,223	売掛金	416,970
子会社	CRESTEC (THAILAND) CO., LTD.	（所有）直接49.0% 間接24.9%	役員の兼任	ﾄﾚｰﾄﾞﾏｰｸﾌｨｰの受取（注１）	14,858	未収入金	69,351
				債務保証（注７）	69,800	－	－
子会社	大野印刷㈱	（所有）直接100.0%	役員の兼任	印刷業務の発注（注４）	225,491	買掛金	69,812
子会社	㈱エイチエムインベストメント	（所有）直接100.0%	役員の兼任	有価証券の売却（注３）	－	その他（投資その他の資産）	189,668
子会社	CRESTEC EUROPE B.V.	（所有）直接100.0%	役員の兼任	資金の借入	96,840	短期借入金	96,840
				資金の返済	97,968		
				利息の支払（注６）	1,131	未払費用	369
子会社	PT. CRESTEC INDONESIA	（所有）直接75.0% 間接25.0%	役員の兼任	債務保証（注７）	368,683	－	－
子会社	SUZHOU CRESTEC PRINTING CO., LTD.	（所有）直接50.0% 間接20.0%	役員の兼任	債務保証（注７）	182,131	－	－
子会社	㈱パセイジ	（所有）直接100.0%	役員の兼任	債務保証（注７）	100,984	－	－

取引条件及び取引条件の決定方針等

（注）１．トレードマークフィーについては、トレードマークフィー規程に基づき価額を決定しております。

２．製品の販売については、一般の取引条件と同様に決定しております。

３．売却価格は、対象となった会社の純資産等を勘案して買い手と協議により決定しております。

４．印刷業務の発注については、一般の取引条件と同様に決定しております。

５．上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

６．金利については、市場金利を勘案して決定しております。

７．債務保証については、取引金額に期末残高を記載しております。なお、保証料は受けておりません。

(2) 役員及び個人主要株主等

該当事項はありません。

９．企業結合に関する注記

(1) 取得による企業結合

「連結計算書類 連結注記表 ７．企業結合に関する注記」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(2) 共通支配下の取引等

「連結計算書類 連結注記表 ７．企業結合に関する注記」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

10. １株当たり情報に関する注記

(1) １株当たり純資産額	355.63円
(2) １株当たり当期純利益	37.45円

11. 後発事象に関する注記

（自己株式の取得）

当社は、2020年８月11日開催の取締役会において、会社法第459条第１項の規定による定款の定めに基づく自己株式の取得について、次のとおり決議いたしました。

なお、詳細につきましては、「連結計算書類 連結注記表 ９．後発事象に関する注記」に記載のとおりであります。

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2020年８月20日

株式会社クレステック
　取締役会　御中

仰星監査法人
名古屋事務所

指定社員
業務執行社員　公認会計士　三宅恵司　印

指定社員
業務執行社員　公認会計士　堤　紀彦　印

監査意見
　当監査法人は、会社法第444条第４項の規定に基づき、株式会社クレステックの2019年７月１日から2020年６月30日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。
　当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社クレステック及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠
　当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

連結計算書類に対する経営者及び監査等委員会の責任
　経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。
　連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。
　監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任
　監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。
　監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。
・　不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
・　連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
・　経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
・　経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
・　連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
・　連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。
　監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。
　監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係
　会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2020年８月20日

株式会社クレステック
　取締役会　御中

仰星監査法人
名古屋事務所

指定社員 業務執行社員	公認会計士	三宅恵司	印
指定社員 業務執行社員	公認会計士	堤　紀彦	印

監査意見
　当監査法人は、会社法第436条第２項第１号の規定に基づき、株式会社クレステックの2019年７月１日から2020年６月30日までの第36期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。
　当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠
　当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

計算書類等に対する経営者及び監査等委員会の責任
　経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。
　計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。
　監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任
　監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。
　監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。
・　不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
・　計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
・　経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
・　経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
・　計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
　監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。
　監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係
　会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査等委員会の監査報告

監　査　報　告　書

当監査等委員会は、2019年７月１日から2020年６月30日までの第36期事業年度における取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

１．監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第１項第１号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

①監査等委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部監査部門、その他内部統制所管部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査しました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

②事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第３号イの基本方針については、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。

③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

２．監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

③内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

④事業報告に記載されている会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針は相当であると認めます。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人仰星監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人仰星監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2020年８月31日

株式会社クレステック　監査等委員会

監査等委員（常勤）　鈴木康明　㊞

監査等委員　竹澤隆国　㊞

監査等委員　佐藤雅秀　㊞

（注）監査等委員竹澤隆国氏、佐藤雅秀氏は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。

以上

株主総会参考書類

第１号議案　定款一部変更の件

１．提案の理由

今後の事業内容の多様化に対応するため、現行定款第２条（目的）に事業目的の追加を行うとともに、その他各番号等の変更を行うものであります。

２．変更の内容

変更の内容は、次のとおりであります。

なお、本議案による定款変更の効力は、本総会の終結の時をもって生じるものとします。

（下線は変更部分を示します。）

現　行　定　款	変　更　案
（目的） 第２条　当会社は、次の事業を営むことを目的とする。 （１）～（８）（条文省略） （新設） （９）前各号に附帯関連する一切の業務	（目的） 第２条　当会社は、次の事業を営むことを目的とする。 （１）～（８）（現行どおり） （９）有料職業紹介事業 （10）前各号に附帯関連する一切の業務

第２号議案　取締役（監査等委員である取締役を除く。）４名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。以下、本議案において同じ。）全員（４名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。

つきましては、取締役４名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本議案に関しましては、当社の監査等委員会は、全ての取締役候補者について適任であると判断しております。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号		
1	髙林　彰（たかばやし　あきら） （1958年８月14日生） **再　任**	■ 略歴、当社における地位、担当及び重要な兼職の状況 1989年２月　当社入社 2002年11月　当社取締役 2003年７月　当社取締役国内事業部長 2009年１月　当社取締役海外事業部長 2009年４月　当社取締役副社長 2011年５月　株式会社エイチエムインベストメント代表取締役社長（現任） 2011年６月　当社代表取締役社長（現任） 2020年１月　株式会社ナビ代表取締役社長（現任） 2020年７月　大野印刷株式会社取締役（現任） ■ 所有する当社の株式数　330,000株 ■ 取締役会出席状況　16回中16回（100％） ■ 取締役候補者とした理由 髙林彰氏は、2011年６月より、当社代表取締役社長を務め、当社グループの事業運営とグローバル展開に強いリーダーシップを発揮し、企業価値の向上にも貢献していることから、強いリーダーシップによる当社グループ経営の推進に適任であると判断し、引き続き取締役候補者としております。

候補者番号		
2	冨永尚志（とみながひさし） （1971年８月11日生） **再　任**	■ 略歴、当社における地位、担当及び重要な兼職の状況 1996年６月　当社入社 2007年12月　当社執行役員 2009年１月　当社執行役員国内事業部長 2010年11月　当社取締役常務執行役員国内事業本部長 2017年１月　当社取締役常務執行役員国内事業部長（現任） 2017年７月　大野印刷株式会社代表取締役社長（現任） 2020年１月　株式会社ナビ取締役（現任） ■ 所有する当社の株式数　100,100株 ■ 取締役会出席状況　16回中16回（100％） ■ 取締役候補者とした理由 冨永尚志氏は、長年にわたり、主に営業関連業務に携わり、国内事業本部長等を歴任するなど当社国内の営業・制作業務を統括し、国内事業における豊富な経験・実績と高い知見を有しております。その経験等を経営に活かすことを期待し、引き続き取締役候補者としております。

候補者番号		
3	千村隆夫（ちむらたかお） （1967年11月９日生） **再　任**	■ 略歴、当社における地位、担当及び重要な兼職の状況 1993年３月　当社入社 2010年９月　当社執行役員 2012年７月　当社取締役執行役員海外事業部長（現任） ■ 所有する当社の株式数　40,200株 ■ 取締役会出席状況　16回中16回（100％） ■ 取締役候補者とした理由 千村隆夫氏は、長年にわたり、主に国内及び海外の営業関連業務に携わり、海外事業部長等を歴任するなど当社海外グループの管理・運営における豊富な経験・実績とグローバルビジネスに対する高い知見を有しております。その経験等を経営に活かすことを期待し、引き続き取締役候補者としております。

候補者番号		
4	三輪雅人（みわまさひと） （1969年２月15日生） 再　任	■ 略歴、当社における地位、担当及び重要な兼職の状況 2005年２月　当社入社 2011年７月　当社執行役員 2012年７月　当社取締役執行役員管理部長（現任） 2013年１月　株式会社パセイジ監査役（現任） 2017年７月　大野印刷株式会社取締役（現任） 2020年１月　株式会社ナビ監査役（現任） ■ 所有する当社の株式数　40,200株 ■ 取締役会出席状況　16回中16回（100％） ■ 取締役候補者とした理由 三輪雅人氏は、長年にわたり、主に経理・財務関連業務に携わり、管理部長等を歴任するなど当社グループの内部統制やコーポレート・ガバナンスにおける豊富な経験・実績と高い知見を有しております。その経験等を経営に活かすことを期待し、引き続き取締役候補者としております。

（注）各取締役候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。

第３号議案　監査等委員である取締役３名選任の件

監査等委員である取締役全員（３名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。
つきましては、監査等委員である取締役３名の選任をお願いいたしたいと存じます。
なお、本議案に関しましては、当社の監査等委員会の同意を得ております。
監査等委員である取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号		
1	鈴木康明（すずきやすあき） （1965年10月14日生） **再　任**	■ 略歴、当社における地位、担当及び重要な兼職の状況 1989年４月　株式会社情報システムエンジニアリング入社 1993年２月　当社入社 2012年10月　当社常勤監査役 2016年９月　当社取締役（常勤監査等委員）（現任） 2017年７月　大野印刷株式会社監査役（現任） ■ 所有する当社の株式数　8,500株 ■ 取締役会出席状況　16回中16回（100%） ■ 監査等委員会出席状況　16回中16回（100%） ■ 取締役候補者とした理由 鈴木康明氏は、長年にわたり、当社グループにおいて豊富な業務経験を有し、業務全般を熟知しております。また、常勤監査役及び常勤の監査等委員である取締役として監査経験も豊富であり、その知見や経験を活かすことにより、取締役会の意思決定や監督機能の実効性が期待できるため、引き続き監査等委員である取締役候補者としております。

候補者番号		
2	竹澤（たけざわ）　隆国（たかくに） （1962年９月14日生） **再任・社外取締役**	■ 略歴、当社における地位、担当及び重要な兼職の状況 1988年10月　大原簿記学校入社 1990年10月　井上斉藤監査法人（現有限責任 あずさ監査法人）入所 2000年８月　竹澤公認会計士事務所所長（現任） 2012年10月　当社社外監査役 2013年１月　株式会社モランボン監査役（現任） 2016年９月　当社社外取締役（監査等委員）（現任） ■ 所有する当社の株式数　2,500株 ■ 取締役会出席状況　16回中16回（100％） ■ 監査等委員会出席状況　16回中16回（100％） ■ 社外取締役候補者とした理由 竹澤隆国氏は、過去に社外役員になること以外の方法で会社経営に関与した経験はありませんが、2012年から当社の社外監査役を務め、公認会計士として財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。これらの経験を活かすことにより、取締役会の意思決定や監督機能の実効性が期待できるため、引き続き監査等委員である社外取締役候補者としております。なお、同氏は現在当社の監査等委員である社外取締役でありますが、社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって４年となります。

候補者番号		
3	佐藤　雅秀 （1964年２月10日生） **再任・社外取締役**	■ 略歴、当社における地位、担当及び重要な兼職の状況 1992年10月　太田昭和監査法人（現EY新日本有限責任監査法人）入所 2005年９月　佐藤雅秀公認会計士事務所所長（現任） 2010年６月　株式会社エフ・シー・シー社外監査役 2015年４月　当社社外取締役 2016年６月　株式会社エフ・シー・シー社外取締役（監査等委員）（現任） 2016年９月　当社社外取締役（監査等委員）（現任） ■ 所有する当社の株式数　－株 ■ 取締役会出席状況　16回中16回（100％） ■ 監査等委員会出席状況　16回中16回（100％） ■ 社外取締役候補者とした理由 佐藤雅秀氏は、過去に社外役員になること以外の方法で会社経営に関与した経験はありませんが、2015年から当社の社外取締役を務め、公認会計士として財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。これらの経験を活かすことにより、取締役会の意思決定や監督機能の実効性が期待できるため、引き続き監査等委員である社外取締役候補者としております。なお、同氏は現在当社の監査等委員である社外取締役でありますが、社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって５年５か月となります。

（注）１.各監査等委員である取締役候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。

２.竹澤隆国氏及び佐藤雅秀氏は、監査等委員である社外取締役候補者であります。

３.当社は、監査等委員である取締役全員との間で会社法第427条第１項の規定に基づき、同法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任限度額は、200万円又は同法第425条第１項に定める最低責任限度額のいずれか高い額としております。なお、各氏が監査等委員である取締役に再任した場合には、同内容の契約を継続する予定であります。

４.当社は、竹澤隆国氏及び佐藤雅秀氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。両氏の再任が承認された場合は、当社は引き続き両氏を独立役員とする予定であります。

以上

メ　　モ

メ　　モ

株 主 総 会 会 場 ご 案 内 図

会場：静岡県浜松市中区板屋町１１１－２
オークラアクトシティホテル浜松　４階　平安の間
TEL 053－459－0111



交通　ＪＲ浜松駅東口（メイワン改札口）より　徒歩約3分